# 民主的国家:トクヴィルの功罪

小 林 恵 子

# 1 はじめに

アレクシ・ド・トクヴィル(1805-1859)の思考方法は「比類ない記憶力で登録された諸事 実のなかから「母型となる観念」をとりだす。ついでロマン主義の時代にはほとんど時代遅れ となっていた節度ある文体でそれらを記述する。そして、そこから帰結をひきだし、その射程 を決定する」1)のだという。彼が『アメリカにおけるデモクラシー』第1巻(1835),第2巻 (1840)を書いた時,デモクラシーの「母型となる観念」はそれぞれ,アメリカ合衆国憲法の 「人民主権の原理」とアメリカ市民道徳の要である「自己利益の原則」であったろう。それら については事実の観察と膨大な資料に基づいて、ダイナミックな理論が展開されている。さら に「そこから帰結をひきだし,その射程を決定する」というトクヴィルの論理方法の中には, 「アメリカのデモクラシー」はここまでであり,その射程に入らないあるいはそこからはみ出 る問題を考察するという特徴があり,それらが第1巻,第2巻の最後の部分を構成している。 すなわち第1巻では「アメリカには広大で完璧なデモクラシーとは別のものがまだある」と前 置きして「アメリカ連邦領土に住んでいる三人種の現状と予想されうる将来とについての若干 の考察」がなされる。第2巻では「民主主義的理念と感情とが政治的社会に及ぼす影響につい て」が論じられ、その前書きでトクヴィルは「平等が暗示する理念と感情とを明らかにした後 に、わたしが本書の終りに、これらの理念と感情とが人間社会の政治に及ぼしうる一般的影響 について何も説明しないとすれば、わたしは本書の目的を完全には達しないことになるであろ う」と書き,ここでは明らかに「アメリカのデモクラシー」を越えたデモクラシーの普遍性が 述べられる。いずれも限定をつけた時に射程からはみ出る二つの側面であり、それが今日の問 題的視点と直結することになる。すなわち「人種の問題」と「民主的国家の問題」である。

トクヴィルは何故完結に抗して突破口を開けるのであろうか。「思考のなかで,過去と現在と未来を結びつけることのできる人びとはさいわいです!」<sup>2)</sup>恐らく未来の可能性,あるいは選択する自由を展望に入れて考察した時,それらはトクヴィルには書かずにはおれなかった項目であったろう。アンドレ・ジャルダンの浩かんな『トクヴィル伝』を読みながら驚かされる

のはトクヴィルの病弱な心身とそれに反比例するような思考・仕事の質量である。「頭痛,我慢できないくらいの神経痛,消化不良,一週間以上もつづく胃痙れんは,彼の現役生活を陰うつなものにした。」<sup>3)</sup>「健康状態につれて変化する気分の起伏は日々のリズムに即してあらわれた。トクヴィルは躁状態からうつ状態へと経過する躁うつ病だった。」<sup>4)</sup>このような生活の中で,時には死に直面しながらも,彼の内面には未来へ向けてふつふつと燃えるものがあった。彼は決して絶望したり,あきらめたりしない。それが突破口を開かせる大きな理由であり,トクヴィルの先見的な部分に通底するものであろう。

しかし、『アメリカにおけるデモクラシー』第2巻最後の締めくくり方は逆の意味で象徴的である。「現代の諸国民は自分の内で諸条件を不平等にすることはできない。しかし平等が隷従または自由に、文化的啓蒙または野蛮に、繁栄または貧困に導くかどうかは、諸国民自身にかかっている。」ここにはトクヴィル自ら未来に壁をつくる思考様式がある。すなわち「文化的啓蒙(文明)の問題」と「国民の問題」である。しかもそれらはトクヴィルの見えていた点(人種と民主的国家)と明らかに表裏一体をなすものである。デモクラシーを信奉する自由主義者トクヴィルでさえ啓蒙主義的近代国家観という19世紀の病根を免かれることはできなかったと言われる。それはアルジェリア植民地問題や東方問題に対するトクヴィルの言説に如実にあらわれる。その辺のところを山内昌之氏は次の様に述べている。

20世紀末の欧米知識人とちがって,トクヴィルはイスラームやアルジェリアの征服に後ろめたさを感じたことはない。かれがフランスの植民地経営を正当化したのは,『アメリカの民主主義』後編を準備していた時期と重なる。プラトンやパスカルやマキァヴェリを読んで自由と民主主義について思索にふけりながら,コーランの読書ノートをとってイスラーム世界の植民地化を政策的に提言したのである。トクヴィルの二重性は,ヨーロッパの自由主義と植民地主義の重なりを雄弁に物語っている5%。

19世紀を生きたトクヴィルの最も見えていなかった汚点であろう。どうしてトクヴィル・・・・でさえそういうことになったのであろうか?これらの問題の病根は現代でさえ生き延び続けているのではないだろうか?

この論稿は、トクヴィルの見えていた点(功)と見えていなかった点(罪)を中心に『アメリカにおけるデモクラシー』刊行から160年を経た現代の民主的社会を眺める試みである。トクヴィル以後、私たちはどのような選択をしてきたのだろうか。トクヴィルが提出した問題を掲げて、21世紀に向かうデモクラシーの現状を見る時、将来に思いをはせるトクヴィルの予言の力を少しわけてもらいたいものである。

民主的国家:トクヴィルの功罪(小林)

# 2 トクヴィルの功績

## インディアンの現状と未来

1830年代,アメリカにはアメリカ的ではあるが民主的ではない問題が厳然としてあった。そこには,啓蒙,力,幸福を体現するヨーロッパ人とその下に二グロとインディアンがいた。「ヨーロッパ人と他の諸人種との関係は,人間と動物との関係だと言えないだろうか。ヨーロッパ人は他の諸人種を自分たちの用に使い,自分たちの意志に屈従させることができない時には,彼らを滅ぼす。」(DA317)二人種の違いは,二グロは生まれた時から奴隷であり,インディアンは白人が移り住む前まで平和に暮す先住民であったが,当時はヨーロッパ人によって遠くの荒野へ追いやられ流浪の生活を運命づけられていた。「二グロは奴隷制の極限に達し,インディアンは自由の極限に生きている。」(DA318)トクヴィルがアラバマ州で実際に見た光景は,白人の女の子がインディアンの女に抱かれ,その後を二グロの女が従っていたものだが,三者の態度,服装,関係が全て文明の優越感とバーバリズムのプライドと奴隷の卑屈を象徴していた。

トクヴィルにとってインディアンの現状と将来の記述はそんなにむつかしいものではなかったろう。被征服民族の歴史は古今東西数限りなくあり,その歴史のアナロジーで解き明かすことができた。問題は,デモクラシー下におけるアメリカの人種政策であった。アメリカにおいてインディアン追放政策は,連邦よりも州の方がはるかに貧欲で暴力的であったが,どちらもインディアンの完全追放が目的であった。トクヴィルは南米のインディアンを滅ぼしたスペイン人と北米のインディアンを滅ぼそうとしている連邦アメリカ人を比較して次のように皮肉っている。

スペイン人たちは、他に類例を見ないほどの残虐非道のやり方で、自らぬぐいさることのできない恥さらしのことをしたが、インディアン種族を絶滅できなかったし、この種族がスペイン人たちの権利を分けもつのを妨げることさえできなかった。連邦のアメリカ人たちは、これら二つの結果を成し遂げている。しかも驚くばかり容易に、平穏に、合法的に、博愛的に、そして血を流すことなく、すべての人々から見て道徳の大原則の一つも犯すことなく行っている。人道の法則をこれほどよく尊重しながら、人間をこれほどうまく破滅させることはできない。(DA339)

1831年,厳寒のメンフィスで実際に見たチョクトー族の哀れな強制移動の光景は,トクヴィルに事象の本質を看過させなかったのである。「インディアン種族は,滅亡の運命にあると私は思う。ヨーロッパ人たちが太平洋岸に住みつく頃には,この種族は存在しなくなっているこ

とだろうと思わざるをえないのだ。」(DA326)「アメリカのデモクラシー」は先住民の滅亡を内包する連邦国家イデオロギーとなっていた。それは異質を排除する構造をはらんでいた。これは後に、トクヴィルがフランスの新しい土地アルジェリアで直面する問題となる。アルジェリアの被征服民の問題は、彼に民主的国家の重たい課題を投げかけることになった。

## ニグロの現状と未来

トクヴィルにとってもっとも厄介な問題は二グロの問題であったろう。インディアンの場合とは違って,ここには既成の観念では全く解決できない不可解さが潜んでいた。「アメリカ連邦の未来をおびやかすもっともおぞましい害悪は,この地に黒人が存在していることである。」(DA340)1621年に南部ヴァージニアに二グロが移入されて以来の奴隷制度を,トクヴィルは古代奴隷との違い, 北部南部の違い, 奴隷制廃止の現状, 将来の危険性の順で考察していく。その記述は確信のもてないところで逡巡に満ちている。

古代の奴隷は主人と同じ人種であり,教育や啓蒙においてしばしば主人に優っていた。だから一端自由が許されると容易に交わった。当時の奴隷は全く違った。「奴隷という実体のないつかの間の事実が,もっとも致命的に人種の違いという肉体的永続的事実に結びつけられている。奴隷制の記憶が黒人を恥じいらせ,黒人は奴隷制の記憶を永続させる。」(DA341)これは「アメリカのデモクラシー」が抱える最大の不平等の問題であった。トクヴィルはニグロに対する法と習俗の反比例をものの見事に看破している。法の障壁が下がるにつれて,習俗の障壁は上がっていくのである。北部では,黒人と白人の結婚は法的に許されているが,実例は皆無に等しい。黒人に選挙権は与えられているが,投票するのは生命賭けである。他方南部では,奴隷制が存続するけれども,ニグロは白人の労働と娯楽を分けあっている。法は苛酷だが習慣は寛大でやさしい。「アメリカ連邦ではニグロを拒否する偏見が,解放の度合いに応じて増しているように思える。不平等は法から消されると深く習俗に割りこむ。」(DA344)

北部が奴隷制を廃止したのは白人の利益にかなうからである。トクヴィルは自分がこの目で見たオハイオ河の左岸(奴隷を認めるケンタッキー州,1775年創設)と右岸(奴隷を認めないオハイオ州,1787年創設)の根本的差異を遂一詳細に書き込んでいる。明らかにオハイオ州の方が人口が多く,活気に満ち豊かなのである。制度廃止の第一原因は長子相続権の廃止であった。相続権の平等分配によって財産は目減りし,白人の自由労働者階級が圧倒的に増える。そこで北部の奴隷所有者は、いらなくなった奴隷をどんどん南部へ移送して金をもうける。奴隷制廃止はある意味で、北部人から南部人へ主人を変える制度であった。それによって、ニグロの問題は南部固有のものになっていく。

南部が奴隷制を廃止しないのも,トクヴィルによると白人の利益にかなうからである。第一に風土による農作物の種類(タバコ,綿花,さとうきび)と労働期間(一年中)の問題。第二164(402)

にニグロの数の多さ。自然増加に北部からの強制移住者を加えると、1830年の統計では、メアリランド州で100人のうちニグロは34人、ヴァージニア州で42人、サウス・カロライナ州で55人になっていた。南部の奴隷200万の上に突然自由の法則が適用されたら、権力を乱用している白人圧制者たちは身震いしなければならないだろう。約150年後、ケネス・スタンプはトクヴィルを敷延して次のように書いている。「経済性に欠けた労働制度と言われながらも存続していることの説明として、奴隷制擁護論者が好んで持ち出した主張は、黒人が自由身分に適さないということであった。奴隷制の存在意義は、「人種問題」すなわち自由黒人が増えれば社会的危険が極めて大となり、南部の文明を脅かすことになりかねないという問題に関わる……だが……奴隷制が繁栄していたのは、単に感情的伝統に依拠して存続していたというに留まらず、経済的根拠もあったに違いないのである。事実1860年代にも奴隷制が依然として活発な成長を続けていた証拠にはこと欠かない。奴隷価格は未曽有の高騰ぶりで、南部各地で奴隷の需要が供給を上回っていた。」6)

トクヴィルは南部の実情をつぶさに見て、奴隷制に関して未来にどういう選択がありうるか、身の裂かれるような考察をしている。「白人と解放された二グロが同じ土地に二種の異民族のように顔を合わせると、未来に二つの可能性が考えられる。完全に融合するか分離するかである。」(DA355)「アメリカのデモクラシーが主導権を把っている間は、誰も人種を融合させることはしないだろう。」(DA356)「イギリス人に端を発する白人種の誇りは、アメリカ人では民主的自由に由来する個人の誇りにより、著しく強化されている。」(DA357)「もし未来を予測しなければならないとしたらこういおう。恐らく南部の奴隷制廃止は二グロに対して白人が感じる嫌悪を増大させることになるだろう。」(DA357)トクヴィルは立ち止まっては考え、後戻りし、先へ進んでいく。南部にとってそれは死活の問題であり、衝突の危険が常につきまとうからである。時にはアメリカ連邦の絆が破れる時に二グロに救いのチャンスがあると予測もする。その上でトクヴィルは次のような予言でこの問題をしめくくる。

南部のアメリカ人が奴隷制を維持するためにどんな努力をしょうと永久に成功しないだろう。 奴隷制は地球の一点に限られ,キリスト教によって不正,政治経済によって致命的と攻撃され ている。奴隷制はわれわれの時代の民主的自由と啓蒙の中で永続しうる制度ではない。奴隷か 主人かどちらかがそれを終わりにするだろう。どちらの場合も大きな不幸が予想されうる。

南部の二グロに自由が拒まれても、最後には自ら手に入れるだろう。許されるとしたら、たちまち自由を乱用することになるだろう。(DA363)

南北戦争(1861-1865)が終わった後,トクヴィルの予言(奴隷制廃止)は実現された。二 グロの地位は,自由人そして市民の地位に高められた。しかしトクヴィルの予言通り,同じ土 地に異質の人種が平等な条件で融合しうるかという問題は長く残されることになった。果して人種主義は手を変え品を変えいまだに生き延びている。バリバールによれば新人種主義とは「その支配的テーマが生物学的遺伝ではなく文化的差異の還元不可能性にあるような人種主義」<sup>7)</sup>だが,渋谷望氏は「そのイデオロギーは移民や彼らをサポートする福祉国家を「強者」とみたて,イギリスの白人を「弱者」として位置づける言説を編み出し,明らさまな白人対黒人という敵対性を迂回しつつ,移民たちを暴力的に取り締まることを可能にした」<sup>8)</sup>ことを述べている。新しい定義のイデオロギーはたちまち排除の構造を内包させてしまう。何故だろうか。良かれ悪しかれ,トクヴィルの「アメリカのデモクラシー」をめぐる考察の中に,そのヒントが隠されている。私はその箇所に意識的に傍点をつけたつもりである。

#### 社会的権力について

『アメリカにおけるデモクラシー』第2巻第4部において,デモクラシーが政治的社会にもたらす「中央集権化」と「穏やかな専制」については別の所で論じた<sup>9)</sup>ので割愛することにして,ここではその時に見のがした点について述べたいと思う。それは社会的権力の問題である。読みの浅さにもよるが,私は主権者(人民を代表する中央権力)と社会的権力を同じ範中でとらえ,個人(市民)と対立させていた。次のような文脈で見る限り,主権者と社会的権力は非常に近いものとして位置づけられており,むしろトクヴィルの中では二つは未分化の状態であるように思われた。

制度が複雑になり、個々人がバラバラになると、人々は「各市民が一つの固定した型に似ていて、唯一の権力によって統制される偉大な国家(une grande nation)」を心に描くようになる……条件が平等になるにつれて個人はますます重要でなくなり、社会がますます重要になっていく。これが「自然的に」社会の諸特権に非常に高い評価を与え、個人の諸権利に非常に低い評価を与える。アメリカしかり、ヨーロッパでも中間権力の観念がぼかされ、特定の個人に備わっている権利という観念が急速に消え、その代わりに「社会一般の全能、唯一の権威」という観念が台頭している。主権者たちもその行動と義務の範囲について、新しい概念を持つようになっている。彼らは始めて「自分たちが代表する中央権力が均一のプランに従ってあらゆる国務とあらゆる人々を直接に統治することができるし、そうすべきだ」ということを学んでいる。政府は、唯一、単一、神意の創造的力なのである100。

中谷猛氏は,トクヴィルの「社会」の観念は様々な文脈で相互の関連をもちながら使用されているのであいまいさを残すとしながら,「「穏やかな」専制の権力作用の特徴は,一方では人々を個人=市民として取り扱うことを通じて彼らの個別化=アトム化をさらに助長する。他方ではこの権力を用いて彼らは「国民」の名のもとに結合され,全体化されてゆく。そして全

体化された「国民」の動きが,その集合的な力や心理作用とともに認識され,「社会的権力」と呼ばれたと思われる」<sup>11)</sup>と述べている。中谷氏によれば「孤立した市民」の日常生活における次元にまで管理・統制の網の目を作り上げ,そのことを通じて「国民」自体を形成してゆく権力もまた「社会的権力」なのである<sup>12)</sup>。国民を形成してゆく権力と形成された国民という権力が,デモクラシーという魔法によって一つに結びつく。ここに「国民」という新しい主体が誕生する。この主体に国家のイデオロギーがいかに関与しているかをトクヴィルは『アンシァン・レジームと革命』(1856)の中で痛烈に批判している。

経済学者たちによれば,国家の任務は単に国民に命令するだけでなく,国民をある様式にしたがって形成することでもある。すなわち,国家の任務は,国家があらかじめ提案するある模型にしたがって市民たちの精神を形成することである。国家の義務は,国家が必要だと判断する若干の理念で市民たちの精神を充たし,そしてまた市民たちの心に,国家が必要だと判断する若干の感情を供給することである……「国家は,全く自ら欲するままに人間をつくるのである」……経済学者たちが想像している,この巨大な社会的権力は,彼等が現実に見ている,いかなる権力よりも偉大な権力であるばかりではなく,なお起源と性格とによって,他のすべての権力と異なっている……その権力は非人格的なものであり,もはや王とはよばれないが,国家とよばれるのである。その権力はある王族の世襲物ではなく,全体者の産物と代表者とであり,そして各人の権利はこの全体者の意志に屈服せしめられねばならない。この特殊な圧制形態は,民主的独裁制とよばれている「3」。

nation(国家)がnation(国民)をつくる権力作用が見事に語られているではないか。さらにトクヴィルの慧眼は,個人が「国民」となる土壌がデモクラシーによってできあがっていることと,平等な国家の中央政府と市民の相思相愛(感情の共同体)が「国民」という引力的怪物を作り出すことを見通したことである。

民主的独裁制に対抗して、トクヴィルは自由な政府を出現させるにはどうしたらいいか考え続けた。彼が結論としたのは、 地方自治、 結社の自由、 出版・言論の自由、 司法権の拡大、 正式な手続き、 個人の権利、 革命の回避であった。それらによって、彼は民主的国家権力の素早さと強制力の乱用を防ぐことができると信じたのである。その時トクヴィルは、国民と国家が結びついて作られた強大なイデオロギー(ナショナリズム)がインディアンやニグロの人権を排除する構造をもつこと、それが啓蒙主義的近代国家システムの申し子であることに気がついていなかった。

## 3 トクヴィルの罪過

## アルジェリア植民地問題

トクヴィルは民主的国家の構造を歴史的必然と見,民主的国家の枠をのがれることはできな かった。彼がめざしたのは、国家の役割を最小限にすること、国家権力を不断にコントロール する方法であった。デモクラシーが生み出した国家 国民 市民の構造は,個人の自由と独立 を求める不等式であったが,帝国主義的植民地主義を是とする等式でもあった。そこには他の 国民国家との不等式,国益の対立が存在した。ウォーラーステインは「国民国家の確立期に形 成されたさまざまなディシプリン(経済学,政治学,社会学,歴史学,人類学,等々)は,い ずれもナショナリズムであり、最終的には国家の維持と発展をめざす国家イデオロギーであっ て,国民国家それ自体を真に対象化することはできない」40と述べている。nation(国家)は nation(国民)をつくり, nationality(国籍)やnationalism(国家主義)を生み出していく。デ モクラシーは,国家と手を組み,民主的国家・民主的国民(democratic nation)を生み出した。 そして文化的啓蒙も,民主的自由でさえナショナリズムに結びついた。トクヴィルはその恐ろ しさに気がついていたが,民主的国家を真に対象化することはできなかった。その結果,フラ ンスは国内の問題として,アルジェリア問題を,国家間の問題として,オスマントルコとエジ プトを中心とする東方問題を抱えていると認識することになった。民主的国家としてフランス はどうあるべきか。その時代にトクヴィルは政界入りを果たし,1839年から1851年までの12 年間ヴァローニュ選出の下院議員であった。

1832年にアメリカから帰ってきて以来,トクヴィルはアルジェリア植民地事業に注目していた。アルジェリアは『アメリカにおけるデモクラシー』のいわば応用実践篇ともいえるものであった。そこには新しい国の開発があり,したがって征服民と被征服民の関係,人種間の関係の問題もあった。

トクヴィルは1834年からド・プロイ公爵が主催する奴隷制廃止協会の仕事に参加していた。 植民地の奴隷解放のすう勢の中で,トクヴィルはすべての奴隷の即時一斉解放をとなえたが, 過渡期の数年のあいだ黒人は国家の統制下におかれることとした。「国家を介在させることに よってトクヴィルはアメリカで彼に衝撃を与えた両人種のあの血みどろの清算を妨げようと望 んでいた。」「5)国内の問題として生じる奴隷制に関して,その解決法には,アメリカでえた教 訓を誠実に生かそうとする人道的トクヴィルが立ち現れている。1839年下院議員となった時, 彼は植民地の奴隷制度廃止法案の提案者となった。

1837年『セーヌ=エ=オワーズ新聞』に掲載された『アルジェリアにかんする二通の手紙』の中でトクヴィルは、被征服民との関係を明確に述べている。フランスがアルジェリアを征服した直後にトルコの制度を乱暴に廃止したことを過失としながらも、彼は制限的占領を支持し168 (406)

ている。「この占領が国全体を統制下に置くことに変わりはない,武力でベルベル人をうちし たがえようとするのではなく、段々と商業関係を打ちたてていくこと、アラブ人に法律を与え ながら,他方ではアラブ諸部族のなかで権威と部族同士の分割を持続していくこと。」16)この 時点で北アフリカ先住民であるベルベル人とアラブ人を区別していること,占領とはいえ支配 と従属の単純な垂直関係で見ていないことは注目に値する。彼の植民地事業はフランスの貧困 に対する解決策と連動していた。「アラブ人は平地に点々と暮らしているので,ヨーロッパ人 は部族のあいだにある土地に腰を落ちつけ,そこを耕すことができる。随分時間がたつとこの 共存がひとつの新しい民族をもたらすだろう。」17)彼の問題のたて方は,占領の中味の正当性 にあったと言えよう。そこには明らかに国家としてのフランスの威信があったが,その役割は 最小限に限られていた。「国家の役割は、開発権を設定することと原住民から土地を購入する 際に必ず立ち会う仲介人であることの二つである。所有権を譲った場合には、国家の役割は土 地台帳を整え,道路や泉などの公共サービスを整備することに限られなければならない。」18) 征服者の論理であるが、トクヴィルはイスラム住民に対しては福祉の確固とした良心的態度を とるべきことを主張し,また政府がヨーロッパ人の移住を奨励することを要求している。ここ には合法的政策と人道主義的実践とフランスのナショナリズムを混在させたトクヴィルがい る。しかし,1841年始めてアルジェリアを訪れた時,信じられないほどの人種や習慣の混交を 目にし、彼は希望を抱くことができたのである。

# 東方問題

トクヴィルにとって東方問題は,五大列強国家間におけるフランスの立場に微妙に関係していた。

- 1832年 第1次シリア戦争,エジプトのイプラヒーム・パシャがオスマントルコ軍を破る
- 1833年 キュタヒヤ条約,ムハンマド・アリーにシリア領有権を認める フンキャル・イスケレスィ条約,トルコをロシアの保護下におく
- 1838年 イギリス = オスマン通商条約
- 1839年 第2次シリア戦争,トルコ軍大敗
- 1840年 ロンドン協定,ムハンマド・アリー朝エジプト開国
- 1841年 イラン=イギリス通商条約,カージャール朝イラン開国

ロシアはトルコの弱体化に利益を感じ、イギリスはトルコを維持することで、ロシアの進出を回避するとともにエジプトを弱体化することに利益を感じていた。それがインドルートへのワンステップになるからであった。フランスはロシアに対するトルコの独立性とイギリスに対するエジプトの独立性を同時に望んでいた。フランスとしてはロシアともイギリスとも同盟関

係をもつことはできなかった。そこからトクヴィルが導き出した結論は,フランスは 自己の利益のみに従って行動すべきこと、東方で行われるすべての影響圏域への分別に参加す べきことであった。フランスの存在を誇示しようとするこの政策は五大列強国家間のバラン ス・オヴ・パワーである。すなわち独占を許さない,覇権の乱用をコントロールするという安 定のための平衡感覚である。したがって東方問題においてフランスがとった優柔不断な姿勢は トクヴィルには許せなかった。1840年,ロンドン協定でのけ者にされたフランスを憂えてトク ヴィルはティエールに宛てて手紙を送った。「真理であることが証明ずみである,と小生には 思われる二つの考えを……申し述べることをおゆるし下さい。第一にはロシアとイギリスが 直接手を下して武力によって太守とスルタンの抗争を終結させ、太守の破産を実現するのを、 この国に黙ってみているように決意させることによって、滅亡の危機にさらされない内閣も存 在しなければ,王朝さえも存在しない,ということです。第二には関係国すべての内閣がいま だに不決断と恐怖の状態にあるときに,戦争を防止する手だては,もはやただひとつしか残さ れていない,ということです。それは断固として戦争をするぞという構えを示すことです。」19) 断固とした態度を示さなければ国家存亡の危機である。こうして彼は現実主義的政策を正当化 するようになる。この時点でトクヴィルを弾劾するのはたやすい。確かに彼の思考にはサイー ドの言う西洋人の「オリエンタリズム」がのぞいている。トクヴィルはイスラム世界の没落の 主たる原因をコーランの政教合一においていた。

ムハンマドがもたらした聖権と俗権の集中と融合は一方では紛れもなく善を生み出したにしても,他方で宗教と世俗の両権力の融合は,ムスリム国民の間で一般的に見られる専制や,とくに社会的な停滞の主な原因である。また,この融合は,二つの権力が分離する正反対の体制を奉じた国民の前に,最終的にムスリム国民を屈服させる原因にもなっている<sup>20</sup>)。

彼は広大なイスラム世界の中で,あらゆる社会が崩壊し,すべての宗教が弱体化し,文明の光が消しさられていると見た。そして,そこにヨーロッパ世界が勃興している有様が見えていた。ヨーロッパがアジアを区切り,包み,馴らしていた。確かにトクヴィルには列強間の緊張をはらむ帝国主義的な発想があり,『アメリカにおけるデモクラシー』を読んだ者にとってつまずきの石となる障害である。しかしいままで見てきたように「デモクラシーのアメリカ」そのものがナショナリズムを内包していた。国民国家が形成されて以来現在にいたるまで世界中がナショナリズムの傘下に入っている。デモクラシーも肩を並べて一緒に歩んできた。トクヴィルは1830年代,国民国家とデモクラシーが共謀関係を作り上げ,ナショナリズムを生み出した現場に立ち会った生き証人であったと言えよう。

#### 21世紀のデモクラシーへ

トクヴィルの政治への関わりは、非難すべき限界を含んでいるが、われわれはその限界からさらに先に進まなくてはならない。20世紀の陥穽は、トクヴィルの時代と違って、土地の植民地化ではなく、思想の植民地化だからである。ナショナリズムと手を組んだデモクラシーが大手を振って世界中を活歩している。結び目をほどき、ナショナリズムを解体するには始源にもどるのが一番良い方法だ。その点でトクヴィルのデモクラシーと国家の分析はなお有効性をもっている。

実際,20世紀になってからほとんどの国が「政治形態」として当り前のように民主的国家を名のるようになった。しかしそこには必ずといっていいほどトクヴィルの落とし穴が待ち受けていた。戦争の世紀と呼ばれる所以である。山内氏は「民族と国家をめぐる紛争に終止符を打つには,経済を活性化させるとともに,基本的人権と民主主義の尊重を原理として訴えながら,ナショナリズムの健全化をはかる必要がある」<sup>21)</sup>と説く。しかし,ナショナリズムの健全化ということが可能であろうか。

アマーティア・センは民主主義の三つの積極的な価値を 本質的価値(政治的・市民的権利を含む自由を拡大して個人の生活を豊かにする), 手段的価値(統治者に国民の必要と要求に応じて積極的に行動を起こさせるような政治的インセンティヴを与える), 構築的価値(民主主義の下で可能となる公開の対話や議論のプロセスが価値感や優先事項の順序形成を助ける)としている。そして民主主義がどれだけ機能しうるかはその構築的役割にあるとし,公共的議論や公開対話が社会正義の達成を遂げるとし,これが21世紀に向けて取組むべき大きな課題だと述べている<sup>22</sup>。しかし,この文脈で見る限り,デモクラシーは価値感(正当性,公平性,公正性)においてナショナリズムと手を組んでいくことが予想されないだろうか。

ハーバーマスは民主政の三つの規範モデルとして、自由主義的モデル:国家(公共的管理機構)は社会(市場経済的に組織された私人とその社会的労働との流通システム)のためにプログラムする、共和主義的モデル:国家(行政権力)と市場(個別の利害関心)に連帯(政治的コミュニケーション)を取り入れる、手続き主義的モデル(協議政治):制度化された意見および意思形成に正当化する力を与えるコミュニケーションの諸条件のもとで協議する、を置き、に自律的公共圏という概念を与える<sup>23</sup>。それによって民主政治は国家装置、経済市場、民主的団体とは違う民主主義に不可欠な視点を保つことができるようになる。しかしこのモデルもまた、21世紀に民主的国家の枠を踏み出すことができるであろうか。

デリダはもう少しデリケートで,近代的な現象としてのナショナリズムはつねに一つの哲学素だということに気がついている。「民族 = 国民的覇権は,普遍的なものについての記憶と責任における特権の名において,おのれを呈示 = 現前化し,おのれを要求し,おのれを正当化すると主張する。したがって超民族 = 国民的なものそれどころか超ヨーロッパ的なもの - そして

ついには超越論的なもの,存在論的なものについての記憶と責任における特権の名において,そうするのである……「わたしは(われわれは)ヨーロッパ的であるからこそますます民族 = 国民的であり,超ヨーロッパ的・国際的であるからこそますますヨーロッパ的であり,この者以上に,つまりあなたがたに語っているこの われわれ 以上に世界市民的で真に普遍的な者は存在しない。」どんなに逆説的にみえようと,ナショナリズムとコスモポリタニズムはいつもよろしくやっているものである。」<sup>24)</sup>しかしデリダが示したヨーロッパの脱構築的解決法は,痛々しいまでの不可能性である。「中央集権的覇権が再構成されないように警戒しなければならないとしても,だからといって,諸境界つまり辺境や周縁を増殖させてはならないのである……責任 = 応答可能性は今日,これら二つの矛盾した命法のどちらをも放棄しないことにあるとわたしには思われる。」<sup>25)</sup>

以前私は,トクヴィルの現代的視点として「デモクラシーの回復力」について述べたことがある<sup>26</sup>。トクヴィルが提出したデモクラシーのヴィジョンは地球規模の個人と共同体の共生の可能性に拡大解釈できると考えたのである。しかし,「デモクラシーの回復力」が一緒にナショナリズムを再生産していくのであれば,いつまでも鎖はたちきれないだろう。

西川長夫氏は,まことらしい予言や代案には用心した方がよいと述べ,次のような用心深い 言い方をしている。

今われわれに何ができるのでしょうか。とりあえず考えられるのは,国民国家がゆらぎつつある時代の変化を観察する視座を国家の呪縛:つまり国家イデオロギーから可能な限り離れた地点に設定するための工夫と努力をすること。そしてそこから世界の変化と同時に,われわれが国家に回収される無数の回路をしっかり見極め,その回路から身をずらすための工夫と努力をすること。そしてその地点から見出されるさまざまな搾取や差別に可能な限りの異議申し立てを行うこと,ではないでしょうか2つ。

トクヴィルが犯した「民主的国家」の罪過を免がれるために,われわれにできる一番身近な デモクラシーの行為ではないだろうか。

#### 注

本稿で用いるトクヴィルの著作『アメリカにおけるデモクラシー』は, 英語版 *Democracy in America, Alexis de Tocqueville*, trans. by George Lawrence, Harper Perennial, 1988 を使用し, 引用ではDAと略記した。

- 1) アンドレ・ジャルダン,『トクヴィル伝』,大津真作訳,晶文社,1994, P.415.
- 2 ) Ibid., P.419.
- 3 ) *Ibid.*, P.413.
- 4 ) Ibid., P.414.

- 5) 山内昌之,『近代イスラームの挑戦』,中央公論社,1996, P.73.
- 6) ケネス・スタンプ,『アメリカ南部の奴隷制』, 疋田三良訳, 彩流社, 1988, PP.365-366.
- 7) バリバール,ウォーラーステイン,『人種・国民・階級』,若森章孝他訳,大村書店,1997,P.38.
- 8) 渋谷望, 『反転する公共圏 ポストモダンと人種主義』, 『情況』, 1999年5月号, P.73.
- 9) 拙稿 ,「トクヴィルを読む 『アメリカにおけるデモクラシー』第2巻第4部が語るもの」,『トクヴィルと現代』, 立命館大学人文科学研究所紀要No.72, 1998.
- 10 ) Ibid., P.109.
- 11) *Ibid.*, 中谷猛 ,「トクヴィルを読む 未知なる力としての「デモクラシー」と「国民」の観念について」, P.9.
- 12 ) Ibid., P.15.
- 13) アレクシ・ド・トクヴィル,『アンシァン・レジームと革命』, 井伊玄太郎訳, 講談社, 1997, PP.360-361.
- 14) イマニュエル・ウォーラーステイン,『脱=社会科学』(西川長夫,『国民国家論の射程』,柏書房, 1998, P.36より引用)
- 15)『トクヴィル伝』, P.341.
- 16 ) Ibid., PP.277-278.
- 17) Ibid., P.278.
- 18 ) Ibid., P.374.
- 19) Ibid., P.347.
- 20) 山内昌之,『イスラムとアメリカ』,岩波書店,1995, P.21.
- 21) 山内昌之,『民族問題入門』,中公文庫,1996, P.243.
- 22) アマーティア・セン,『民主主義と社会正義』,『世界』, 1999年6月号, cf.PP.130-147.
- 23) ユルゲン・ハーバーマス,『法と正義のディスクルス』,河上倫逸編訳,未来社,1999,cf.PP.127-143.
- 24) ジャック・デリダ、『他の岬』, 高橋哲哉・鵜飼哲訳, 1993, みすず書房, PP.37-38.
- 25 ) Ibid., P.34.
- 26) 『トクヴィルと現代』, P.119.
- 27) 『国民国家論の射程』, P.283.

(Keiko Kobayashi, 本学文学部教授)